２月定例教育委員会

新旧対照表

（令和７年２月６日）

議案

第２４号　丹波篠山市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について　（学校給食センター）・・・１頁

第２５号　丹波篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について　（子育て企画課）・・・２頁

第２６号　丹波篠山市障害児保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について　（保育教育課）・・・４頁

丹波篠山市立学校給食センター設置条例施行規則新旧対照表

現行	改正案
附　則 （学校給食費の特例） 2　学校給食を受ける者で、園児、幼児、児童及び生徒以外の者に対する別表の規定の適用については、令和６年４月分から令和７年３月分までの間、同表中「２５０円」とあるのは「２７９円」と、「２８０円」とあるのは「３０９円」とする。	附　則 （学校給食費の特例） 2　学校給食を受ける者で、園児、幼児、児童及び生徒以外の者に対する別表の規定の適用については、令和７年４月分から令和８年３月分までの間、同表中「２５０円」とあるのは「３００円」と、「２８０円」とあるのは「３３０円」とする。

丹波篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則　新旧対照表

現　行

様式第1号(第6条関係)

児童クラブ入所申込書

年　月　日

丹波篠山市教育委員会　様

〒　－
住　所　丹波篠山市
氏　名
電話番号(自宅)
電話番号(緊急連絡先)

下記児童を児童クラブに入所させたいので、必要な書類を添付して申し込みいたします。
また、入所にあたり裏面の記載事項を遵守いたします。

入所児童	ふりがな 氏　名		第　学年	生年月日　・　・	新規・継続
	ふりがな 氏　名		第　学年	生年月日　・　・	新規・継続
	ふりがな 氏　名		第　学年	生年月日　・　・	新規・継続

※裏面に入所児童の健康状態をご記入ください。

希望入所期間	年　月　日から　年　月　日
希望する児童クラブ	篠山・富山・味間・今田・城東・西紀・古市・大山・城北畑・多紀・城南
土曜利用	する　・　しない
利用形態 当てはまるものに○をつけてください。	(　)通年利用 (　)春休み(前半)のみの利用(4／1～4／6) (　)夏休みのみの利用(7／21～8／26) (　)冬休みのみの利用(12／25～1／6) (　)春休み(後半)のみの利用(3／25～3／31)
入所を希望する具体的理由	
小学校名	小学校

ここからは、該当者のみご記入ください。

利用者負担金減免関係 ※当てはまるものに○をつけてください。	(　)生活保護受給世帯	(　)児童扶養手当受給世帯

入所に係る負担金算定に必要な資料を閲覧することに同意します。

氏　名

※入所児童管理のため、「児童クラブ入所申込書」及び「家庭の状況」の写しを児童クラブに提供します。また、名簿(住所、児童名、保護者名、小学校名、学年、入退所日、利用形態を記載)を保護者会及び児童クラブに提供します。

改　正　案

様式第1号(第6条関係)

児童クラブ入所申込書

年　月　日

丹波篠山市教育委員会　様

〒　－
住　所　丹波篠山市
氏　名
電話番号(自宅)
電話番号(緊急連絡先)

下記児童を児童クラブに入所させたいので、必要な書類を添付して申し込みいたします。
また、入所にあたり裏面の記載事項を遵守いたします。

入所児童	ふりがな 氏　名		第　学年	生年月日　・　・	新規・継続
	ふりがな 氏　名		第　学年	生年月日　・　・	新規・継続
	ふりがな 氏　名		第　学年	生年月日　・　・	新規・継続

※裏面に入所児童の健康状態をご記入ください。

希望入所期間	年　月　日から　年　月　日
希望する児童クラブ	篠山・富山・味間・今田・城東・西紀・古市・大山・城北畑・多紀・城南
土曜利用	する　・　しない
利用形態 当てはまるものに○をつけてください。	(　)通年利用 (　)春休み(前半)のみの利用(4／1～4／7) (　)夏休みのみの利用(7／21～8／31) (　)冬休みのみの利用(12／25～1／6) (　)春休み(後半)のみの利用(3／25～3／31)
入所を希望する具体的理由	
小学校名	小学校

ここからは、該当者のみご記入ください。

利用者負担金減免関係 ※当てはまるものに○をつけてください。	(　)生活保護受給世帯	(　)児童扶養手当受給世帯

入所に係る負担金算定に必要な資料を閲覧することに同意します。

氏　名

※入所児童管理のため、「児童クラブ入所申込書」及び「家庭の状況」の写しを児童クラブに提供します。また、名簿(住所、児童名、保護者名、小学校名、学年、入退所日、利用形態を記載)を保護者会及び児童クラブに提供します。

児童の健康状態についてご記入ください

氏　　名	
健 康 状 態	良・不良(内容：　　)
健康上・生活上で配 慮する点	※特別支援学校に在籍されている場合は、その旨記入をお願いします。
氏　　名	
健 康 状 態	良・不良(内容：　　)
健康上・生活上で配 慮する点	※特別支援学校に在籍されている場合は、その旨記入をお願いします。
氏　　名	
健 康 状 態	良・不良(内容：　　)
健康上・生活上で配 慮する点	※特別支援学校に在籍されている場合は、その旨記入をお願いします。

遵守事項

1　事故及び疾病の場合
　(1)　児童クラブ活動中の事故又は疾病の場合は、職員と保護者が綿密な連絡をとり、必要な措置を講じる。
　(2)　児童クラブ活動以外の事故は、保護者の責任とする。
2　児童クラブのきまり及び指導員の指示に従います。
3　次の各号のいずれかに該当するに至った場合は、直ちに退所又は利用を中止させることを了承します。
　(1)　申請事由が虚偽であった場合
　(2)　申請事由が消滅した場合(対象児童でなくなったとき)
　(3)　児童への個別的又は集団指導に支障があるとき(他の児童に影響を及ぼすような行為をしたとき)
　(4)　負担金を3ヶ月以上滞納したとき

児童の健康状態についてご記入ください

氏　　名	
健 康 状 態	良・不良(内容：　　)
健康上・生活上で配 慮する点	※特別支援学校に在籍されている場合は、その旨記入をお願いします。
氏　　名	
健 康 状 態	良・不良(内容：　　)
健康上・生活上で配 慮する点	※特別支援学校に在籍されている場合は、その旨記入をお願いします。
氏　　名	
健 康 状 態	良・不良(内容：　　)
健康上・生活上で配 慮する点	※特別支援学校に在籍されている場合は、その旨記入をお願いします。

遵守事項

1　事故及び疾病の場合
　(1)　児童クラブ活動中の事故又は疾病の場合は、職員と保護者が綿密な連絡をとり、必要な措置を講じる。
　(2)　児童クラブ活動以外の事故は、保護者の責任とする。
2　児童クラブのきまり及び指導員の指示に従います。
3　次の各号のいずれかに該当するに至った場合は、直ちに退所又は利用を中止させることを了承します。
　(1)　申請事由が虚偽であった場合
　(2)　申請事由が消滅した場合(対象児童でなくなったとき)
　(3)　児童への個別的又は集団指導に支障があるとき(他の児童に影響を及ぼすような行為をしたとき)
　(4)　負担金を3ヶ月以上滞納したとき

丹波篠山市障害児保育事業実施要綱新旧対照表

現行	改正案
（補助金の交付） 第６条　市は、事業を実施する私立保育所等に対し、事業の実施に要する費用として、次の各号に掲げる要件に基づき交付する。この場合において、対象児童の人数は、各月の初日における人数とする。 (1) 支給対象障害児　１人当たり月額１２４，６００円 (2) 軽度障害児　１クラス３人以内ごとに月額１２４，６００円 様式第５号（第１０条関係） 別紙１	（補助金の交付） 第６条　市は、事業を実施する私立保育所等に対し、事業の実施に要する費用として、次の各号に掲げる要件に基づき交付する。この場合において、対象児童の人数は、各月の初日における人数とする。 (1) 支給対象障害児　１人当たり月額１５５，０００円 (2) 軽度障害児　１クラス３人以内ごとに月額１５５，０００円 様式第５号（第１０条関係） 別紙１

別紙１

年度障害児保育事業実績調書

障害児保育事業

保育所等名	設置主体	経営主体	障害児数	対象経費支出済額	算定基準による算定額		
					月額	入所延月数	合計
					１２４，６００		
					１２４，６００		
合計							

別紙１

年度障害児保育事業実績調書

障害児保育事業

保育所等名	設置主体	経営主体	障害児数	対象経費支出済額	算定基準による算定額		
					月額	入所延月数	合計
					１５５，０００		
					１５５，０００		
合計							